

## NOSA I 宮城広報紙編集・印刷製本業務委託プロポーザル実施要領

### 1 プロポーザルの目的

「農家の経営や暮らしをサポートする情報」や「NOSA I 関連の情報」を組合員の視点に立ち、分かりやすく表現し、組合員から親しまれる広報紙を発行するため、広報紙の編集及び印刷製本の業務について、専門的な知識や豊富な実績を有する業者に委託することとし、プロポーザルを実施する。

### 2 業務名

NOSA I 宮城広報紙 編集・印刷製本業務

### 3 委託期間

平成30年7月1日から平成33年6月30日までの（3年間）

### 4 業務の内容

別紙NOSA I 宮城広報紙編集印刷業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

### 5 プロポーザルの方法

本要領10に指定する企画の提案を求め、記事を編集・レイアウトする能力の他、業務実施体制及び受託金額などを総合的に審査し決定する。

### 6 参加の資格要件

本プロポーザルへの参加資格は、本業務を実施するにあたり必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 文書表現・デザイン（レイアウト）など原稿作成のすべてにわたって編集方針に沿った紙面作りができること。取材活動、写真撮影等について必要に応じて協力を行うこと。
- (2) スタッフは、営業とデザインの担当スタッフを置き、そのスタッフが責任を持って、本組合担当課との連絡調整等を行うこと。
- (3) NOSA I 制度のみならず、広く、農政・営農技術情報をはじめ県内農業および農業者に関する知識・情報収集に努め、企画・内容面においても提言・助言が可能であること。
- (4) 個人情報の取り扱い等に留意し、業務内容について守秘義務を遵守できること。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」

という。)

イ 法第2条6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

エ 役員等（プロポーザルに参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から NOSAI 宮城との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

(6) 公告の日から委託業者の選定日（6月下旬の本組合理事会）までの間に、農水省及び宮城県において指名停止の処置を受けていない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がされている者でないこと。

(8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがされている者でないこと。

## 7 プロポーザル参加の表明

本業務の企画提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加表明するものとする。

- (1) 提出書類    プロポーザル参加表明書（様式第1号）  
                  プロポーザル参加資格確認書（様式第2号）
- (2) 提出期限    平成30年4月16日（月）午後5時

## 8 プロポーザル参加資格審査結果の通知

7の提出書類に基づき、本組合で資格審査を行い、審査結果を4月20日（金）までに参加表明のあった事業所にE-メールで通知する。

## 9 プロポーザルに関する質問

8の資格審査に合格した事業者を対象に、次により対応する。

- (1) 受付期限    平成30年4月24日（火）午後5時
- (2) 提出方法    質疑書（様式第4号）に内容を簡素にまとめて記載し、電子メール（必ず電話で受信確認を行うこと）で提出すること。
- (3) 回答日    平成30年4月27日（金）までに、電子メールで回答する。

## 10 企画書等の提出

提案は1者につき1案とし、平成30年5月18日（金）午後5時までに次の書類等を提出するものとする。

提出された書類等は返却しないものとする。また、提案者に無断での使用はしないものとする。ただし、本プロポーザルの手続き及びこれらに係る事務処理に必要な範囲内において、複製、保存等を行うことができる。

(1) 企画書（5部）

企画書には次の事項を必ず明記する他、広報紙充実に関する積極的、かつオリジナルな内容をA4判用紙で提出すること。（様式は問わない）

ア NOSAI宮城の広報紙編集方針を踏まえた受託業務の実施方針や取り組み

イ 業務実施体制及び作業工程案（入稿から納品まで）

ウ 「和み」タイトルロゴのデザイン案

エ 全体レイアウトの提案

オ 連載企画・コーナーの取材・写真提供の可否

カ 広報紙による広報効果や付加価値を高めるアイデア

キ 様式第3号に準じる会社概要及び技術者の状況

ク 様式第3号に準じる事業実績

過去3年以内の地方自治体、公的団体（NOSAI、農業委員会、土地改良等）、JAからの広報紙、チラシ等の受注実績

実績の見本1セット（広報紙1点、チラシ1点）を添付すること。

(2) 実物大の完成見本（5部）

見本紙は、参考資料の内容（データ）に基づき、貴社独自の印刷完成見本を作成すること。

(3) 年間の編集経費の見積書（1部）

見積書には、本業務に係る原稿編集経費（紙面レイアウト）、印刷費、納品費をすべて算出し、平成30年度（4回分）、平成31年度（6回分）、平成32年度（6回分）、及び平成33年度2回分の18回分の総額（税込み）を記載すること。また、発行1回当たりの額も記載すること。

11 プロポーザル提出物にかかる留意事項

(1) 編集方針

「農家の経営や暮らしをサポートする情報」や「NOSAI関連の情報」等を分かりやすく表現し、組合員から、より親しまれる広報紙づくりを目指す。

記事の作成にあたっては、組合からの一方的な告知ではなく、農家や農家の家族からの意見や情報等を通じて、読者が農業や暮らしの知識・理解を深めることができるような編集を心掛ける。

(2) 文章表現

- ・ 読者が紙面に興味を持てるようなタイトルや見出しを工夫する。
- ・ 文章表現については、専門用語、外来語などは、日常生活で使う平易な表現に言い換えるなど、誰もが理解しやすい紙面作りとする。

- ・ 本文以外についても、文字数、文字サイズ、フォント、色づかいなど、多くの読者にとって読みやすく、親しみやすいタイトルを考慮する。

(3) その他

提案書の制作及び提出に係る一切の費用は提案者の負担とする。

1.2 審査方法

(1) 組合広報紙委託業者選定委員会を設置する。

1) 選定委員会では、別添「NOSA I 宮城広報紙編集・印刷製本業務プロポーザル評価項目」を評価し、その結果を理事会に報告するものとする。

2) 選定委員会には、委員長及び委員を置き、委員の構成は、次のとおりとする。

① 委員長 : 本組合組織運営委員会 委員長

② 副委員長 : 本組合組織運営委員会 副委員長

③ 委員 : 参事、支所広報担当者 (1名)、本所広報委員 (1名)

(2) 審査項目ごとの評価点数の合計が最も高い事業者を優先交渉権者とする。

1.3 審査結果

(1) 審査結果は、10 (企画書等の提出) の提出があった、全ての応募者に対し文書で通知する。

(2) 審査及び選定結果に係る問い合わせには応じない。

(3) 応募者は、審査・選定結果に対する異議を申し立てることはできない。

1.4 契約等

(1) 審査後に完成見本、企画書等についての具体的な内容や経費等を精査し、優先交渉権者と速やかに契約協議を行う。その際、業務の実施方法や経費などについて条件を付したり、変更したりする場合がある。

(2) (1) の業務内容および契約金額について合意に達した場合に契約を締結する。優先交渉権者が契約を締結しない場合は、次に得点が高い事業者から順に契約交渉を行い、合意に達した事業者と契約を締結する。ただし、理事会において適切でない事業者と判断した場合は、この限りではない。

1.5 審査、契約等のスケジュール

審査から契約までのスケジュールは、次のとおりとする。

選定委員会	平成 30 年 6 月 14 日 (木)
理事会	平成 30 年 6 月下旬
審査結果の通知	平成 30 年 6 月下旬
契約日	平成 30 年 6 月下旬

## 1 6 失格

次のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

- (1) 企画書等書類の提出期限に遅れた場合
- (2) 提出書類に不足があった場合
- (3) 提出書類に記載すべき事項が記載されていない場合
- (4) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (5) 本組合理事または関係者にプロポーザルに対する援助を直接的、間接的に求めた場合

## 1 7 その他注意事項

- (1) 完成見本紙、企画書を受領した後の加筆および修正は認めない。
- (2) 契約後に、企画書等提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合は、契約を解除することがある。
- (3) 委託料の支払いは、各号の発行日の属する月の翌月末までに受託業者に支払う。
- (4) 完成見本紙、企画書等作成時において入手した応募者独自の情報、個人情報に適正に管理し、情報漏洩や不正使用を行わないよう留意する。

## 1 8 担当（問い合わせ及び各書類の提出先）

宮城県農業共済組合 収入保険部収入保険課 担当：佐藤、渡邊

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目8番10号

TEL：(022) 225-6703

E-MAIL：proposal@nosaimiyagi.or.jp

## 別添資料

### NOSA I 宮城広報紙編集・印刷製本業務プロポーザル評価項目

本実施要領10の企画書等（企画書、完成見本、見積書）により、次の項目について審査を行い、評価点数の最も高い事業者を優先交渉権者とする。

#### 1 企画・内容

評価項目		配点
基本方針	NOSA I 宮城の編集方針を踏まえ、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか。	15
訴求力	デザインやレイアウトで組合員の興味・関心を惹きつけるような工夫がされているか。	10
表現	斬新なキャッチコピーやわかりやすい文章で理解しやすいか。	10
見やすさ	文字や写真、イラスト等の色使いが適当で見やすい構成となっているか。	10
その他特に評価すべき内容	その他企画内容が優れ、特に評価すべき内容があるか。	5
計		50

#### 2 業務の管理体制・編集印刷製本体制

実施体制	責任者、役割分担等が具体的に示され、NOSA I 宮城の要請に応じて即時の対応が出来る体制となっており、本業務を確実に履行すると認められるか。	10
業務工程	作業ごとに開始・終了が明確にされ、計画的で無理のないスケジュールとなっているか。	5
計		15

#### 3 広報に関する実績

実績	地方自治体、公的団体（NOSA I、農業委員会、土地改良等）JAの広報紙、チラシ等の企画・制作実績	5
----	---	---

#### 4 見積額

価格	$30 \times \text{最低見積額} / \text{提出見積額}$	30
----	---	----